

福島県教育委員会平成29年5月定例会会議抄録

1 開催日時	平成29年5月19日（金）午後1時30分より
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席委員	1番 蜂須賀禮子委員、2番 岩本光正委員、3番 高橋金一委員、4番 小野栄重委員、5番 浅川なおみ委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から5月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、蜂須賀委員と岩本委員が、会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、大内副主査が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、地方公務員法の規定により、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、教科用図書選定審議会に対して諮問していたところ、このたび、その答申を受けたので報告するもの。</p> <p>報告第2号は、教職員に対する訓告処分等の内容について、報告するもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>ここで教育長から、本日の審議事項のうち、報告第1号を除く議案等について、非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 報告事項 報告第1号</p>	<p>平成30年度使用教科用図書の採択等に関する答申について（報告第1号）、義務教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後に、全員に異議なく了承された。</p> <p>小野委員：道徳は以前から評価できるのかという議論があるが、評価はどのように行うのか。</p> <p>義務教育課長：子どもたちの良さを数値ではなく文言で評価するという方法で行う。</p> <p>蜂須賀委員：調査員は私たちが選んだのか。</p> <p>義務教育課長：教育委員会において審議会の委員を選んでいただいた。この審議会の下に調査員を置くことができるということになっており、審議会において選定している。</p> <p>なお、調査員は、学校現場の教員及び指導主事から選定している。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、平成29年4月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なく、これを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第1号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第1号）、高校教育課長より当該事案の内容</p>

<p>(10) 報 告 事 項 報 告 第 2 号</p>	<p>について説明があった後、職員課長より道路交通法違反（速度超過）案件に係る処分案について説明があり、その後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教職員に対する訓告処分等について（報告第2号）、職員課長より説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(11) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から平成29年6月9日（金）午後1時30分より開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(12) 閉 会</p>	<p>午後1時59分、教育長から閉会が告げられた。</p>